



かながわ

議会だより

鎌倉市議会

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

電話：0467(23)3000 内線 2448 FAX：0467(23)5825

鎌倉市議会ホームページ…………… [鎌倉市議会](#)

メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

編集発行：鎌倉市議会広報委員会

平成28年12月定例会（12月7日～27日）

子育て支援センターの指定管理者の指定議案等を可決

●定例会の概要

- ・今定例会では、19名の議員が一般質問を行いました。
- ・市長提出議案として、条例関係議案8件、補正予算議案3件、その他議案17件を可決し、固定資産評価審査委員会委員の選任議案3件に同意しました。また、「議案第72号鎌倉市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について」の撤回を承認しました。
- ・議員提出議案として、「鎌倉市パチンコ店等の建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ほか9件を可決し、陳情6件を採択、1件を不採択としました。

●定例会等の主な動き

| | | |
|----------------------------------|-------|--------------------------|
| 本会議（12/7～14） | …………… | 一般質問、議案上程、採決（2～4面） |
| 常任委員会等（12/15～22） | …………… | 議案・陳情審査等（2～4面） |
| 観光厚生常任委員会・総務常任委員会連合審査会（12/21、26） | …………… | （4面） |
| 議会全員協議会（12/22） | …………… | （3面） |
| 本会議（12/27） | …………… | 緊急質問、委員長報告、議案上程、採決（3、4面） |

＼開かれた議会を目指して／

鎌倉市議会では、平成27年1月に鎌倉市議会基本条例を制定し、より市民に分かりやすく、身近な存在となるよう「開かれた議会」を目指しています。今号では、今任期中に取り組んできた内容の一部をご紹介します。

議会報告会の開催

平成27年から、毎年5月に議会報告会を開催し、新年度予算の審査結果、各常任委員会の審査結果を市民の皆さまに報告しております。その際、市民の皆さまからの意見聴取も実施しており、毎回貴重なご意見をいただいております。

引き続き、多くの皆さまにご参加いただけるイベントになるよう検討していきます。

なお、今年は4月に市議会議員選挙があるため、7月に開催する予定です。詳細については、別途お知らせします。



政務活動費の公開

鎌倉市議会では、議員1人当たり月額5万円（年額60万円）の政務活動費を交付しており、平成28年から、各議員が支出した内容をまとめた「政務活動費支出明細表」をホームページで公開しています。また、各議員から提出された政務活動費収支報告書、会計帳簿、領収書などの資料を市役所3階の行政資料コーナーに配架し、自由に閲覧いただけるようになりました。

議会図書室の見直し

議会図書室を市民の方にも利用しやすくするため、蔵書のデータベース化を行い、市議会ホームページで公開しました。

市民の方もご利用いただけますので、蔵書の貸し出しを希望される方は、議会事務局までお問い合わせください。



政策法務相談の実施

地方分権が進む中、議員自ら政策立案を行うことの重要性が増しています。

鎌倉市議会では、議員が会派を超えて研究会を構成し、政策研究を行い、政策提言・政策立案を目指すため、弁護士や大学教授などの専門知識を有する方から助言、指導を受けることができる「政策法務相談」という制度を設けています。

平成25年度の制度設立以降、「議員定数と議員報酬の在り方」、「在宅歯科診療の拠点整備及び休日急患歯科診療所の在り方」などのテーマについて実施してきました。



インターネット中継の見直し

本会議、常任委員会等の審査の様子について、インターネット中継を行っています。

このうち、委員会中継について、中継映像の下部に審査中の日程をテロップで表示させるように変更し、視聴者に進行状況が一目で分かるよう見直しを行いました。